

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 1	1/2
要綱上の事業名称	(42) 観光交流・物産センター整備事業	
細要素事業名	観光交流物産センター整備事業	
全体事業費	6,264 (千円)	
<p><b>【事業内容】</b></p> <p>本事業は、JR仙石線の旧野蒜駅前にあり平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した奥松島観光情報センターを移転し新設するものです。</p> <p>移転場所は、「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先であり、被災市街地復興土地区画整理事業により整備する「野蒜北部丘陵地区」内にあり、移設される新野蒜駅に隣接する場所を観光交流拠点ゾーンとして、観光客に加えて、移転移住者や周辺居住者も対象とした観光及び物産の拠点施設を整備をします。</p> <p>また、高台にあるため津波等の災害発生時には、東松島市地域防災計画に定める避難所として津波浸水区域居住者、観光客等の避難施設となり、非常用食料、備品等の備蓄施設としても活用を図るものです。</p> <p>(整備スケジュール)          平成26年度 基本設計業務 (今回申請)          平成27年度 実施設計業務          平成27年度 文化財保護法現状変更協議          平成27年度 建築工事</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>基幹事業は津波復興拠点整備事業であり、平常時にも被災時にも都市機能の維持に資する機能を、一団地の津波防災拠点市街地形成施設として集約的に配置するものである。</p> <p>観光交流物産センターは平常時の都市機能の維持(増進)として観光客等の安全確保、利便性・快適性を増進し、津波発生時の都市機能の維持として復旧支援や被災者を支援する機能(避難場所確保、食料・生活必需品等の提供、負傷者・要介護者の搬送・受け入れ)を有する施設として野蒜北部丘陵地区に整備するものです。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>平成26年度分          1. 基本設計業務              ○業務委託費 6,264千円</p>		

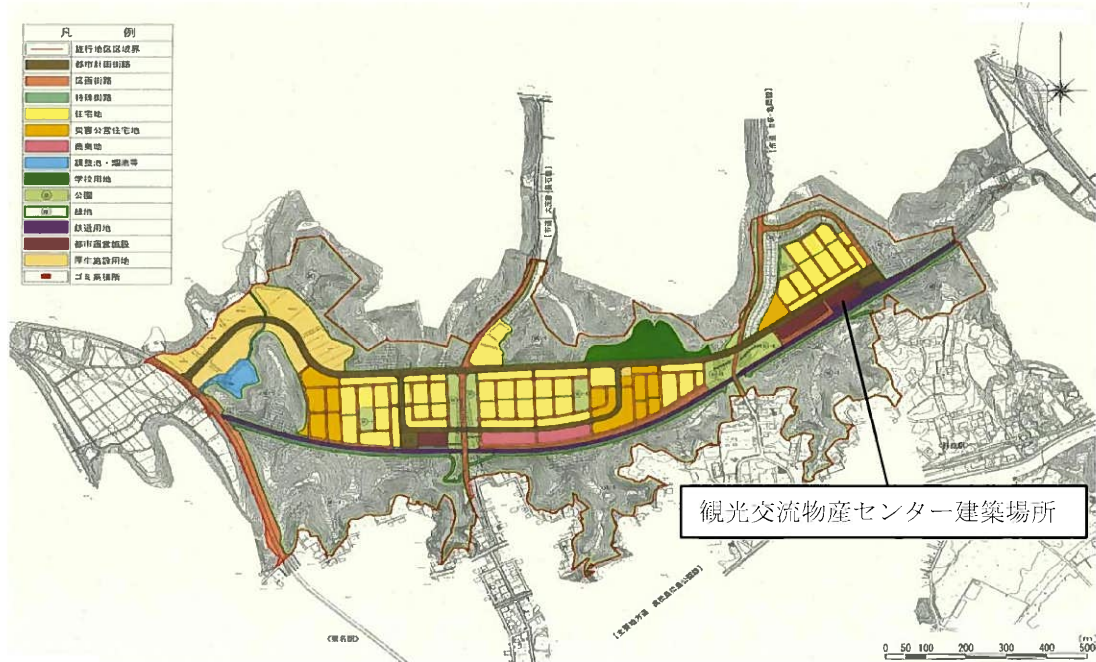
※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 15 - 2 - 1	2/2
要綱上の事業名称	(42) 観光交流・物産センター整備事業	
細要素事業名	観光交流物産センター整備事業	
全体事業費	6,264 (千円)	

【概要を示す図面】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 44	1/2
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業	
細要素事業名	観光交流人口創出事業	
全体事業費	1,876 (千円)	
【事業内容】		
1. 被災市民派遣による観光PR事業		
○事業概要 復興支援を通じて東松島市と深いつながりを持ち、災害時相互支援協定を締結する自治体のイベントに、当市の被災市民を派遣し、市民が直接“生の声”で観光・物産PR及び復興状況の説明を行い、東松島市への観光客誘客を図り、観光交流人口の創出を目指す。		
○派遣市民の活動内容 ①観光・物産PRチラシの配布・説明。 ②震災被害から復興した特産品の試食・試飲の提供 ③東松島市の観光資源である、奥松島（松島四大観「大高森」・日本三大溪「嵯峨溪」ほか）やブルーインパルスの写真展示・観光PR活動。 ④被災・復興状況のパネル展示及び実体験に基づく説明。 ※派遣に際し、説得力のある魅力的なPR活動を行うため、派遣市民を対象に東松島市の観光・物産や復興状況等について改めて学んでいただく研修会を実施予定である。		
○派遣予定先 ①山形県東根市 日程：平成26年8月中旬 イベント：ひがしね祭り（H25実績：約4万2千人来場） ②埼玉県東松山市（または富士見市） 日程：平成26年11月上旬 イベント：日本スリーデーマーチ（H25実績：約10万人来場） ③東京都大田区 日程：平成26年11月上旬 イベント：OTAふれあいフェスタ（H25実績：約37万人来場）		
【選定理由】 集客規模の大きなイベントを有し、当市と災害時相互支援協定を締結する自治体のうちアクセスが容易な近県自治体（東根市）や、継続的にボランティア及び職員を派遣していただいております。住民の当市への関心が特に高い自治体（東松山市・大田区）を派遣先に選定した。 この3自治体へ市民を派遣し、派遣先自治体と協議の上、重点的に観光・物産PRを行うことで、次年度仙石線の全線開通を控える当市への効果的な観光交流人口創出が見込まれ、住民レベルでの交流等、多様な波及効果が期待できる。		
○派遣人数 各自治体へ被災市民10名、計30名派遣 ※派遣市民は、被災・復興状況を説明する観点から、主に防災集団移転促進事業の対象者とする。 ※市職員も派遣市民と一緒に被災・復興状況の説明や観光PRを行う。		
2. 実施効果		
①観光PR活動の効果促進 当市には、松島四大観「大高森」や日本三大溪「嵯峨溪」といった松島湾の景観美を楽しめるスポットがあり、豊かな自然がもたらした農海産物等、他に秀でる地場産品が豊富である。こうした魅力ある東松島市を、現在の復興状況を踏まえ、被災した市民の“生の声”で発信することで、従来よりも魅力的かつ説得力のあるPR活動を行うことが可能となる。その結果、交流する自治体住民の当市に対する興味関心を一層高め、観光交流人口や物産販売の増加が期待される。		

この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 44	2/2
要綱上の事業名称	(41) 観光資源発掘・PR事業	
細要素事業名	観光交流人口創出事業	
全体事業費	1,876 (千円)	
<p>②市民意識の向上                  市民自らが観光物産のPRや復興状況の説明を行うことで、地元の魅力について再認識する機会となるだけでなく、地域住民として観光客を受入れるための知識やおもてなしの心得を学ぶ機会ともなる。また、市民の郷土愛が深まり、市民主体による観光物産振興や魅力ある観光地域づくりが期待される。</p> <p>3. 予算</p> <p>○消耗品費：379,000円                  (特産品の紹介(食材・提供用包材等120,000円×3箇所、活動用消耗品19,000円))</p> <p>○印刷製本費：100,000円                  (PR資料等印刷代(訪問地と東松島市のつながりをPRするための資料等))</p> <p>○旅費：600,000円                  (東根市・東松山市(富士見市)・大田区へ各10名派遣)                  ※市職員(2名)の旅費については、★D-23-2-39にて配分済</p> <p>○使用料及び賃借料：797,000円                  (バス借上料651,000円、高速道路利用料56,000円、調理用具借用料30,000円×3箇所)</p> <p>合計 1,876,000円</p> <p>【基幹事業との関連性】                  現在、当市では災害公営住宅の建設及び防災集団移転先の整備が進み、移転先地での市民の早期生活再建を促すことや、新たな地域での地域コミュニティづくりが課題となっている。                  本事業への参加被災市民は、主に防災集団移転促進事業の対象者であり、本事業への参加により、その被災市民同士の新たな交流や絆が生まれ、移転先地への移転やコミュニティづくりを円滑にし、市民の孤立を防ぐことが期待できる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★D-23-2-45
要綱上の事業名称	(38)復興イベント開催事業
細要素事業名	復興情報発信のためのフォーラム開催事業
全体事業費	12,793(千円)

1. 実施目的  
 東日本大震災から早3年が経過し、人々の震災に対する記憶の風化が懸念されている。一方、本市では、本年4月から災害公営住宅への入居が始まり、復興に向けて着実に歩みを進めている。  
 そこで、復興フォーラムを開催し、本市における復興への取組を発信することで、市民が復興への実感を持ち、市民協働による復興が加速すると同時に、県内外の方々から本市の取組を知ることにより、被災地と全国を結ぶ「絆」が生まれ、多様な主体が参画する復興事業の実施が可能となる。

2. 事業内容  
 復興フォーラムを開催し、本市の被災状況や、復旧・復興への取組について市内外に情報発信する。フォーラムは、以下5点を柱に実施予定である。  
 ①復興に向けた取組に精通している方による講演  
 (復興業務に携わっている専門家及び大学教授等)  
 ②関係者によるパネルディスカッション  
 (被災者、支援団体の代表、自治体職員等)  
 ③発災からこれまでの復興への歩みの紹介  
 ④復興に向けた本市の先進的な取組の紹介  
 ⑤パネル展示(被災状況、復興に向けた取組ほか)

3. 事業スケジュール  
 平成26年8月 業者による企画提案方式での提案、採用業者の決定  
 9月 委託業者の決定  
 12月上旬 復興フォーラム開催(2日間)

4. 費用内訳  
 〇ア 千円 / 明細表 12,793千円 単位:千円

費用内訳	1日目	2日目
	東松島市コミュニティーセンター	小野市民センター/地区体育館
①制作・運営・進行費用	2,061	1,342
②展示設置費用	4,549	2,624
③広報・宣伝費用	1,055	※左記に含む
合計	7,665	3,966

※上記合計額に全体管理費10%を計上

5. 基幹事業との関連性  
 今年度東松島市では、災害公営住宅への入居、また防災集団移転促進事業による宅地の引き渡しが始まり、新たなコミュニティが誕生する。本市は「市民協働のまちづくり」を標榜しており、コミュニティ作りにおいても、被災者の声をより一層反映させるために協議会を設置し、市民・市職員等が一丸となって復興に取り組んでいる。復興イベントを開催することで、市民協働による復興まちづくりを加速させ、防災集団移転の円滑な進行を図りたい。  
 また、本市の生活基盤や経済のさらなる復興のためには、県内外の方々及び企業等を巻き込んだ多様な主体による取組が不可欠である。そこで、復興フォーラムを通じて、復興への取組を県内のみならず、全国へ発信することで、多くの方々に本市取組への理解を促し、継続した支援の確保につなげることが可能となる。

※この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

2/2

事業番号	★D-23-2-45
要綱上の事業名称	(38)復興イベント開催事業
細要素事業名	復興情報発信のためのフォーラム開催事業
全体事業費	12,793(千円)

【位置図】



以上

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 3 - 4	1/2																																																				
要綱上の事業名称	(11) 飲用水供給施設・排水施設整備事業																																																					
細要素事業名	野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地地区画整理事業上水道施設整備事業（平成26年度分事業費）																																																					
全体事業費	94,068（千円）																																																					
<p><b>【事業内容】</b>                  本事業（飲用水供給施設・排水施設整備事業）は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した「野蒜地区」の市街地及び集落の集団移転先を野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地地区画整理事業にて造成工事、宅地整備するに当たり、基幹事業とは別に、住宅地等への飲用水を確保するため上水道施設整備を行うものである。平成26年度は、土地地区画整理事業の造成工事の進捗を受けて、配水管整備等を実施する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  基幹事業である都市再生区画整理事業は、野蒜北部丘陵地区の道路等の公共施設整備を行うものである。一方、本事業は、公共施設整備以外の野蒜北部丘陵地区の市街地整備を行うために必要な上水道施設整備事業である。本事業は、基幹事業と一体的に進めることが不可欠であり、本事業の実施により野蒜北部丘陵地区全体の事業の促進に寄与する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>                  ・上水道施設整備 94,068千円</p> <p>(内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 15%;">口径</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 10%;">単価(円)</th> <th style="width: 10%;">工事費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配水管本管</td> <td>タグタイル管</td> <td>φ200mm</td> <td>m</td> <td>657.9</td> <td>63,196</td> <td>41,576</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>φ150mm</td> <td>m</td> <td>391.4</td> <td>54,220</td> <td>21,221</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>φ100mm</td> <td>m</td> <td>498.0</td> <td>45,332</td> <td>22,575</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">〃</td> <td style="text-align: center;">〃</td> <td>φ75mm</td> <td>m</td> <td>220.4</td> <td>33,207</td> <td>7,318</td> </tr> <tr> <td>消火栓</td> <td></td> <td>基</td> <td>2</td> <td>633,189</td> <td>1,266</td> </tr> <tr> <td>給水管</td> <td></td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>112,937</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">合計(千円)</td> <td>94,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>(消費税8%込)</p>			項目	口径	単位	数量	単価(円)	工事費(千円)	配水管本管	タグタイル管	φ200mm	m	657.9	63,196	41,576	〃	〃	φ150mm	m	391.4	54,220	21,221	〃	〃	φ100mm	m	498.0	45,332	22,575	〃	〃	φ75mm	m	220.4	33,207	7,318	消火栓		基	2	633,189	1,266	給水管		箇所	1	112,937	112					合計(千円)	94,068
項目	口径	単位	数量	単価(円)	工事費(千円)																																																	
配水管本管	タグタイル管	φ200mm	m	657.9	63,196	41,576																																																
〃	〃	φ150mm	m	391.4	54,220	21,221																																																
〃	〃	φ100mm	m	498.0	45,332	22,575																																																
〃	〃	φ75mm	m	220.4	33,207	7,318																																																
消火栓		基	2	633,189	1,266																																																	
給水管		箇所	1	112,937	112																																																	
				合計(千円)	94,068																																																	

以上

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 30	1/1																																							
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業																																								
細要素事業名	マンホールトイレ整備事業																																								
全体事業費	32,063 (千円)																																								
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に中核的な避難所となる施設(15箇所)について、災害発生時の衛生環境を保全するため、マンホールトイレを整備する。 ※社総交にて7箇所、復興交付金にて8箇所整備(うち7箇所は設置済み)するもの。</li> <li>・今般、下記対象地区の調査、測量、設計の完了に伴い、工事費の変更を行うもの。</li> </ul> <p>2. 対象地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤井地区赤井小学校内に整備するもの ※添付「マンホールトイレ設置箇所図」参照</li> </ul> <p>3. 事業内容</p> <p>(1)調査、測量、設計</p> <p>(2)マンホールトイレシステム工事(以下変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①避難所との位置関係を考慮したマンホールトイレの配置位置変更に伴い、汚水管渠を延長(42.1m→68.5m)。また、県道の既設マンホールへの接続区間(5.0m)について、開削工法から簡易推進工法への変更(当該県道は、舗装から3年以内であり、掘り返しが規制されているため) ※添付「マンホールトイレ配置平面図」参照</li> <li>②耐震性貯水槽について、農業用水の地下水利用を考慮し、開削工法から地下水位に影響を与えない潜涵工法への変更に伴う資材変更(横置ボックスカルバート型貯水槽を縦置へ変更)</li> </ul> <p>(3)備品設置</p> <p>4. 事業予算内訳(下線部:平成26年〇月〇日付け変更提出に係る追加)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">(当初計画)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">(変更)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)調査、測量、設計</td> <td style="text-align: right;">2,500千円</td> <td style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>(2)マンホールトイレシステム工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ①汚水管渠(延長管42.1m→68.5m、工法変更)</td> <td style="text-align: right;">4,000千円</td> <td style="text-align: right;">→ <u>10,372千円(+ 6,372千円)</u></td> </tr> <tr> <td>  ②耐震性貯水槽(工法変更)</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> <td style="text-align: right;">→ <u>12,691千円(+ 4,691千円)</u></td> </tr> <tr> <td>  ③附帯工(舗装、標示板等)</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  合計</td> <td style="text-align: right;">15,000千円</td> <td style="text-align: right;">→ <u>26,063千円(+11,063千円)</u></td> </tr> <tr> <td>(3)備品設置</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ①洋式トイレ便座(50千円×10基)</td> <td style="text-align: right;">500千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ②トイレ建屋(200千円×10基)</td> <td style="text-align: right;">2,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ③手漕ポンプ(1基)</td> <td style="text-align: right;">300千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  ④備品格納庫</td> <td style="text-align: right;">700千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  合計</td> <td style="text-align: right;">3,500千円</td> <td style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災集団移転促進事業の移転先である東矢本駅北団地の居住者は、津波発生時、当該地区の赤井小学校に避難することを想定している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>				(当初計画)	(変更)	(1)調査、測量、設計	2,500千円	変更なし	(2)マンホールトイレシステム工事			①汚水管渠(延長管42.1m→68.5m、工法変更)	4,000千円	→ <u>10,372千円(+ 6,372千円)</u>	②耐震性貯水槽(工法変更)	8,000千円	→ <u>12,691千円(+ 4,691千円)</u>	③附帯工(舗装、標示板等)	3,000千円		合計	15,000千円	→ <u>26,063千円(+11,063千円)</u>	(3)備品設置			①洋式トイレ便座(50千円×10基)	500千円		②トイレ建屋(200千円×10基)	2,000千円		③手漕ポンプ(1基)	300千円		④備品格納庫	700千円		合計	3,500千円	変更なし
	(当初計画)	(変更)																																							
(1)調査、測量、設計	2,500千円	変更なし																																							
(2)マンホールトイレシステム工事																																									
①汚水管渠(延長管42.1m→68.5m、工法変更)	4,000千円	→ <u>10,372千円(+ 6,372千円)</u>																																							
②耐震性貯水槽(工法変更)	8,000千円	→ <u>12,691千円(+ 4,691千円)</u>																																							
③附帯工(舗装、標示板等)	3,000千円																																								
合計	15,000千円	→ <u>26,063千円(+11,063千円)</u>																																							
(3)備品設置																																									
①洋式トイレ便座(50千円×10基)	500千円																																								
②トイレ建屋(200千円×10基)	2,000千円																																								
③手漕ポンプ(1基)	300千円																																								
④備品格納庫	700千円																																								
合計	3,500千円	変更なし																																							

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

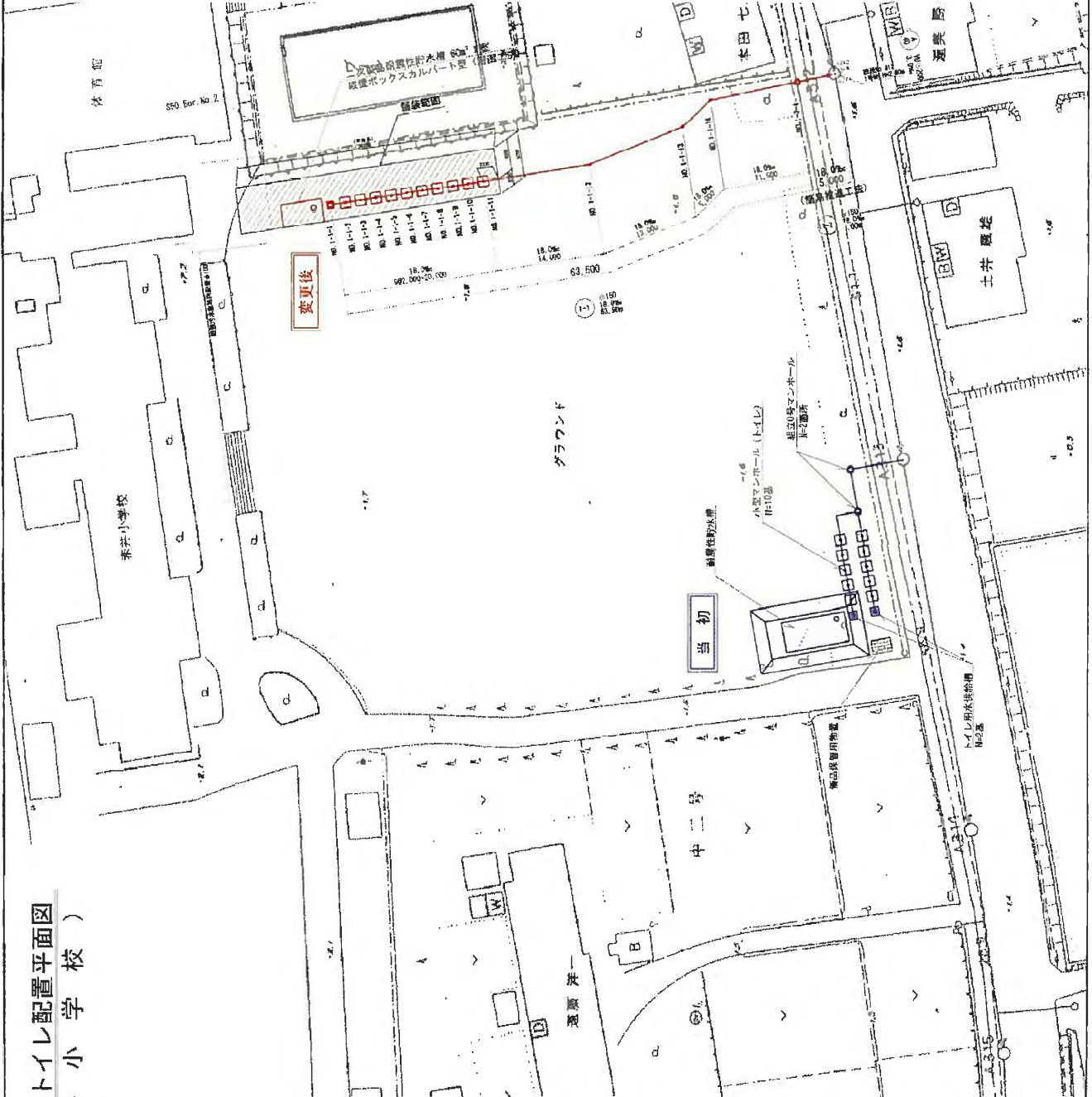
※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。







マンホールトイレ配置平面図  
( 赤井小学校 )



記号	凡 例
○	小型マンホール(トイレ)
◎	増設0号マンホール
①	増設1号マンホール
□	小型貯水槽
	マンホール式トイレ建設 トイレ使用禁止区域

卒業名	東松島市赤井字中二番 地内
図 所 名	赤井小学校
工 務 名	トイレ
縮 尺	1/100
設計者	東 松 島 市

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 42	1/2																									
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備																										
細要素事業名	防災行政無線放送施設子局新設事業（平成26年度分）																										
全体事業費	75,756（千円）																										
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>1. 目的・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災以降に形成される新市街地へ防災行政無線外部拡声器を整備するもの。</li> <li>・当初、平成26年度は、防災集団移転促進事業に係る集団移転地（東矢本駅北団地、矢本西団地、牛網団地）の造成工事完了に合わせ、3基の外部拡声器の設置を実施する計画。</li> <li>・しかし、牛網団地については、平成26年6月に実施した音達調査により、近傍既存の外部拡声器で団地全体をカバーできることが確認されたため、新設1基が不要となった。</li> <li>・宮戸地区の月浜団地、大浜団地、室浜団地については、防集団地引渡し時期に合わせ、現地調査を行った結果、必要性が確認されたため、新設3基の外部拡声器を整備する。</li> <li>・上記から、以下のとおり、26年度における外部拡声器の設置基数と事業費を変更するもの。</li> </ul> <p>2. 26年度分設置計画基数（下線部：今回変更箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（変更前） 3基（東矢本駅北団地、矢本西団地、牛網団地）</li> <li>・（変更後） 5基（東矢本駅北団地、矢本西団地、<u>牛網団地</u>、<u>月浜団地</u>、<u>大浜団地</u>、<u>室浜団地</u>）</li> </ul> <p>3. 事業予算内訳（下線部：平成26年〇月〇日付け変更提出に係る追加）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">（当初計画）</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">→</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">（変更）</th> <th style="width: 5%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 防災行政無線子局新設調査設計業務</td> <td style="text-align: right;">926千円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 防災行政無線子局新設工事（3基→5基）</td> <td style="text-align: right;">16,200千円</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;"><u>27,000千円</u>（+10,800千円）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 防災行政無線子局新設工事施工監理行業務</td> <td style="text-align: right;">926千円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">変更なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,052千円</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: right;"><u>28,852千円</u>（+10,800千円）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>基幹事業である防災集団移転事業により新たに形成される市街地に住む市民への災害発生時の情報伝達手段のひとつとして、防災行政無線外部拡声器を新設する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				（当初計画）	→	（変更）		(1) 防災行政無線子局新設調査設計業務	926千円		変更なし		(2) 防災行政無線子局新設工事（3基→5基）	16,200千円	→	<u>27,000千円</u> （+10,800千円）		(3) 防災行政無線子局新設工事施工監理行業務	926千円		変更なし		合計	18,052千円	→	<u>28,852千円</u> （+10,800千円）	
	（当初計画）	→	（変更）																								
(1) 防災行政無線子局新設調査設計業務	926千円		変更なし																								
(2) 防災行政無線子局新設工事（3基→5基）	16,200千円	→	<u>27,000千円</u> （+10,800千円）																								
(3) 防災行政無線子局新設工事施工監理行業務	926千円		変更なし																								
合計	18,052千円	→	<u>28,852千円</u> （+10,800千円）																								

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

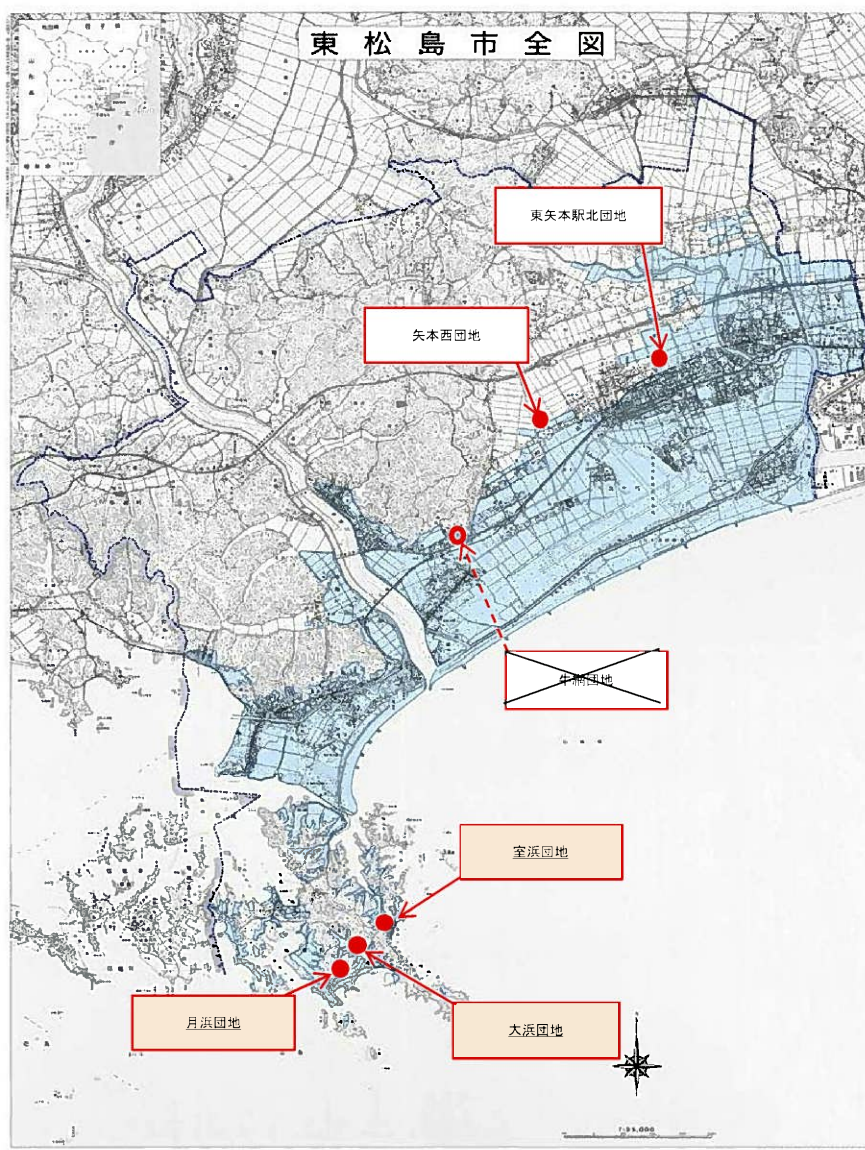
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 42	2/2
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備	
細要素事業名	防災行政無線放送施設子局新設事業（平成26年度分）	
全体事業費	75,756（千円）	

- 防災行政無線放送施設子局新設事業(平成26年度分：5基)※下線部箇所：今回追加箇所
- 設置不要箇所（1基）



※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

宮戸地区（月浜・大浜・室浜団地）における外部拡声器設置について

## ●経緯

- ・H24年度、防災行政無線外部拡声器非可聴区域解消のため、外部拡声器を復興交付金にて5か所設置。（◆D-20-2-1）※津波で被災した外部拡声器については、災害復旧事業にて対応。
- ・新たな市街地を形成する防災集団移転先団地や災害公営住宅地については、外部拡声器が未整備なため、造成工事や団地引渡し、住宅建築完成等のタイミングにて、整備する計画※下記参照
- ・宮戸地区の3団地についても、新しく形成した市街地であり、外部拡声器の整備を計画。防集団地引渡し時期に合わせ、現地調査の結果、外部拡声器の必要性が確認されたため、今般整備する。

## ●H26年3月の★D23-2-42に申請しなかった理由

- ・宮戸地区の3団地の近隣にある其々の応急仮設住宅への暫定対応として、H24年3月に簡易子局（戸別受信機の改造版）を設置していたことから（市単費）、その簡易子局からの音声が新たな団地に聞こえる可能性があるかと想定し、H26年3月の★D23-2-42申請時に当該3団地については、申請しなかった。
- ・しかし、H26年6月に当該3団地引渡しに伴い、音達調査を行ったところ、簡易子局からの音声が全く届いていないことが判明。そのため、今般、当該3団地の外部拡声器設置を申請するもの。

## ●防災行政無線（同報系）既存子局と簡易子局との機能の違いについて

- ・無線受信機部分について、簡易子局に搭載している無線受信機は本来の受信機ではなく、戸別受信機を改造して利用したものであるため安定した運用が保証されない。
- ・電源について、既存子局はバッテリー搭載なのに対し、簡易子局は商用電源のみとなるため停電時の運用ができない。
- ・スピーカー取付けマストの高さが、既存子局約15mに対し、簡易子局は約5mしかないので音達範囲が狭い。

## ●防災行政無線（同報系）子局新設計画

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地区名	赤井鶯塚		月浜団地	東矢本駅北団地②	野蒜北部丘陵団地①
	赤井南新町		大浜団地	小野駅前南災害公営住宅	野蒜北部丘陵団地②
	大曲簡場		室浜団地	小松南災害公営住宅	野蒜北部丘陵団地③
	人塩緑ヶ丘		東矢本駅北団地①	赤井柳の目北災害公営住宅	
	牛網牛坂		矢本西団地	赤井七反谷地災害公営住宅	
			牛網団地		
合計	5か所 （設置済み）	0か所	6か所 5か所	5か所	3か所
申請事業番号	◆D-20-2-1	—	★D-23-2-42	—	—

合計 ~~19~~か所 18か所  
以上



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

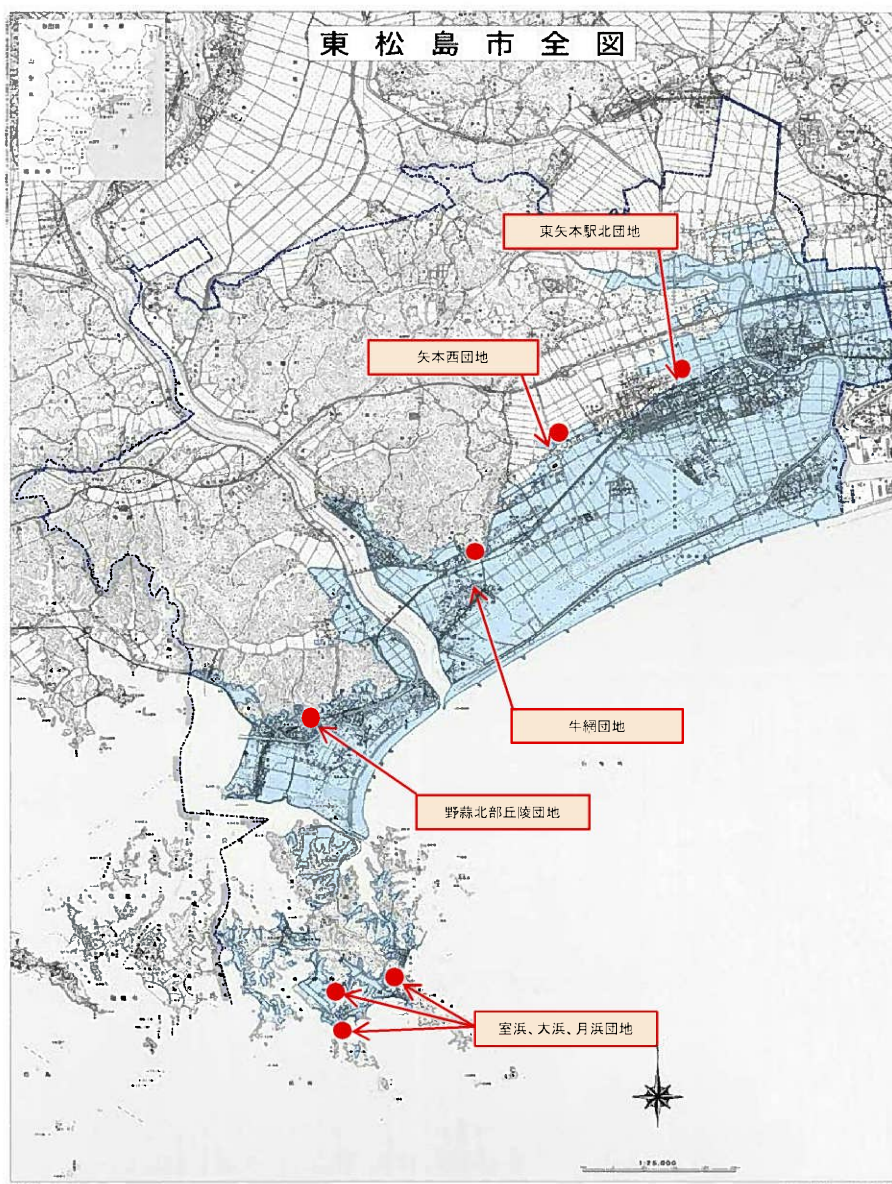
事業番号	★ D 23 - 2 - 46	1/2
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備	
細要素事業名	防災行政無線戸別受信機整備事業	
全体事業費	4,050 (千円)	
<p><b>【事業概要】</b>                  東松島市では、大規模災害発生時における市民等への情報提供及び被害状況等の情報伝達手段として、防災行政無線外部拡声器、同戸別受信機、防災メール、エリアメール等の整備を進めている。                  本事業においては、防災集団移転促進事業地区内に移転する被災世帯に対し、防災行政無線戸別受信機を配備するもの。</p> <p><b>【復興計画との関連性】</b>                  本事業は、東松島市復興まちづくり計画 第2章分野別取組み (2)①-5防災行政無線整備事業にて、位置付けている。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>                  基幹事業である防災集団移転促進事業により、新たに形成される市街地に住む市民への災害発生時の情報伝達手段のひとつとして、防災行政無線戸別受信機を購入し、無償貸与することにより、市からの迅速かつ確かな防災情報の提供が確保され、市民が安心かつ安全に暮らせる新たなまちづくりと生活の再建に寄与するもの。</p> <p><b>【事業内容】</b>                  (事業予算内訳)                  ・防災行政無線戸別受信機購入                  7,500円/台×500台×1.08% (消費税) =4,050千円</p> (対象地区) ・防災集団移転促進事業地区 (東矢本駅北団地、矢本西団地、野蒜北部丘陵団地、牛網団地、室浜・大浜・月浜団地)                 (対象者) ・上記対象地区内へ移転予定であり、かつ戸別受信機の未貸与世帯 約500世帯 <p>※対象地区内への移転予定者1288世帯の実情把握の結果、未貸与世帯が約500世帯存在。市として、震災後、市内居住者に戸別受信機を貸与したが、市外居住の避難者は、対象としていなかった。そのため、今後、市外居住避難者かつ上記対象地区に移転予定者を中心に戸別受信機を貸与するもの</p> (防災行政無線戸別受信機)		
		以上

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 46	2/2
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備	
細要素事業名	防災行政無線戸別受信機整備事業	
全体事業費	4,050 (千円)	

【防災行政無線戸別受信機配布地区位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 47	1/1
要綱上の事業名称	(34)被災者のための集団墓地・霊園整備事業	
細要素事業名	市営墓地整備基礎調査事業	
全体事業費	8,459千円	
<p><b>【事業概要】</b> 本市では、東日本大震災の津波により、墓地経営許可を受けた宗教法人の運営する墓地等43箇所のうち、18箇所が水没・倒壊し、現地復旧が見込まれない墓地が発生している。また、市内だけでも短期間に1,109名の方が亡くなり、沿岸地域の墓地が使用・復旧不可となったことで、墓地需要が増加し、現在、市内では埋蔵場所の確保が困難な状況にある。 このような本市の状況において、市営墓地の整備を要望する市民の声が高まっていることから、市民へのアンケート調査等を通じて、市内の墓地状況及び市営墓地の必要性等の基礎調査を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 本市の沿岸地域には、東日本大震災の津波被害により使用不可となった墓地が多数あり、復旧が見込まれないものもある。これらの墓地の利用者は、墓地と隣接する地区で生活していた者が多く、防災集団移転の対象となっている。 防災集団移転と合わせて、防集団地周辺等への墓地の移転を望む市民の声もあることから、移転先地での市民の生活基盤を整備する上で、市内の墓地の状況や市営墓地の必要性等の基礎調査を実施する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 市営墓地整備基礎調査事業 8,459千円(①+②+③) (内訳)</p> <p>①業務委託料 7,709千円 a)直接人件費 3,236千円(計画準備、現状把握(意向調査等)、報告書作成、需要予測・規模算定、概算事業費算定、関係機関等協議支援、打合せ) b)直接経費 19千円(旅費、電子成果品作成費) c)その他原価 1,742千円(直接人件費の53.85% ※設計業務等標準積算基準による) d)一般管理費 2,141千円(a+b+cの42.86% ※設計業務等標準積算基準による) e)消費税 571千円</p> <p>②通信費 700千円 市内2,500世帯を対象に実施するアンケートの郵便料 2,500通×140円×2(往復)=700,000円</p> <p>③印刷製本(封筒代含む) 50千円 返信用封筒 2,500通×20円=50,000円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

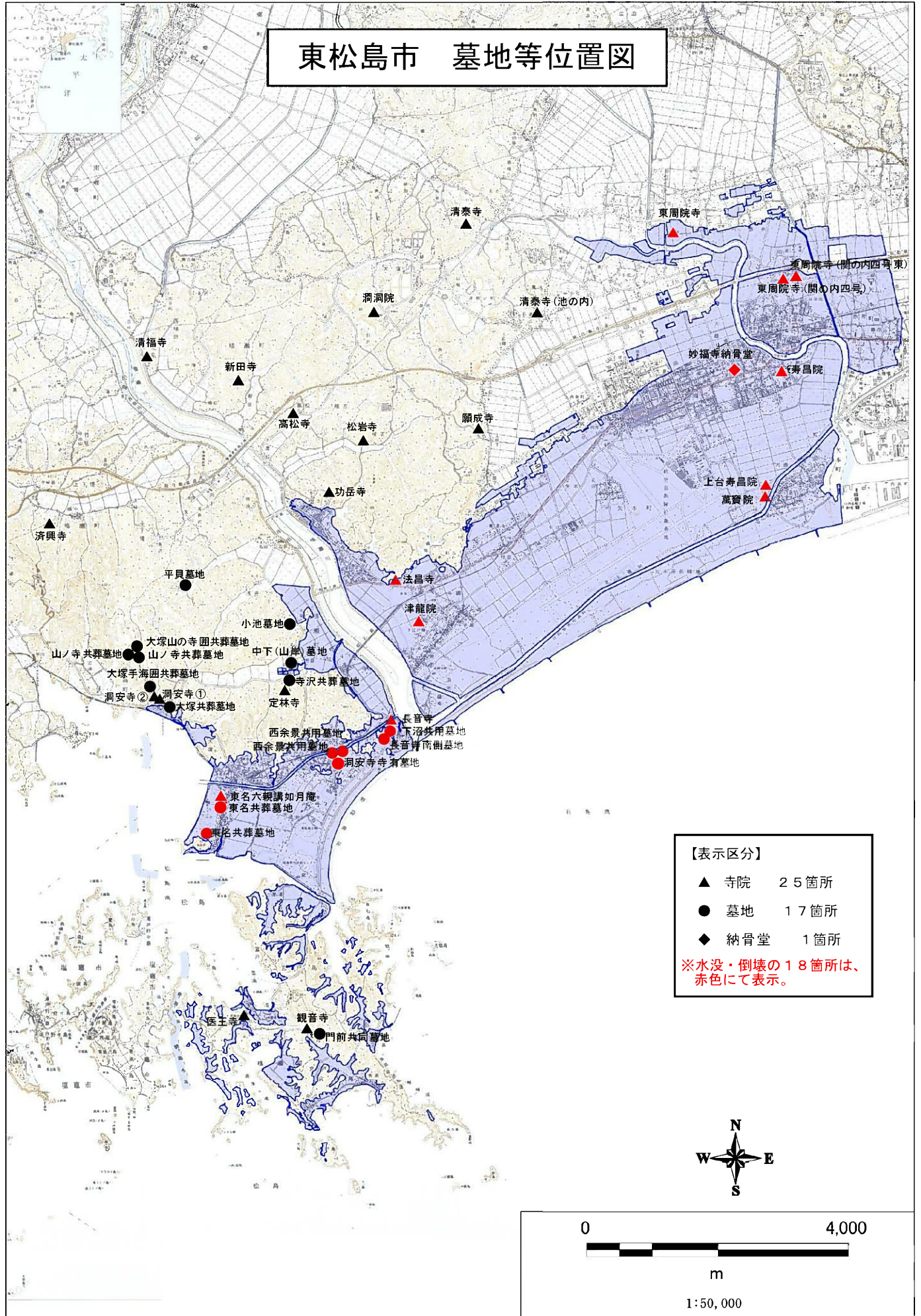
※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



# 東松島市 墓地等位置図



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 48	1/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬未来中学校通学路整備事業（用地取得・工事）	
全体事業費	132,100千円（平成26年度：96,000千円）、※平成25年度：16,000千円、平成27年度20,100千円	

【事業内容】

津波により全壊した鳴瀬第二中学校は、平成25年4月に鳴瀬第一中学校と統合し、鳴瀬未来中学校として新たに開校した。現在は、仮校舎として旧鳴瀬第一中学校を使用しているが、平成29年4月開校を目標に市内中下地区へ新築移転することになっている。※平成29年4月時点での生徒数：293名（見込み）

本計画路線は、防災集団移転促進事業「野蒜北部丘陵地区」から鳴瀬未来中学校新校舎への通学路となる路線である。本路線の現状は、「有効幅員4m・未舗装・歩道無し」であることから、スクールバスや徒歩で通学する生徒の安全確保が必須となっている。

したがって、車道を6mに拡張するとともに2.5m（片側）の歩道を整備し、防集団地等から通学する生徒の安全を確保する。

（工程）

平成26年度 9月～10月 用地買収（今回申請）  
 12月～2月 拡幅整備工事（今回申請）  
 平成27年度 4月～9月 舗装工事（次年度申請予定）

【基幹事業との関連性】

防災集団移転促進事業（野蒜北部丘陵地区）に伴い、野蒜北部丘陵地区から鳴瀬未来中学校への通学路となる本路線を整備することで、防集団地住民の安全を確保し、防災集団移転の促進を図る。

【事業予算内訳】

鳴瀬未来中学校通学路整備（用地取得・工事）事業総事業費：132,100千円

（路線概要）

延長L：255.5m  
 幅員W：11m（車道3m×2、路側帯0.75m×2、歩道2.5m、路肩0.5m×2）  
 区分：3種3級

（内訳）※消費税含む

平成26年度（今回申請分）96,000千円（①+②+③）  
 ①用地買収一式 9,000千円 @3,000円×3000㎡  
 ②工事費一式（舗装工事除く）80,000千円 ※別添参照  
 ③境界測量費 7,000千円 境界測量5,000千円  
 分筆登記2,000千円  
 平成25年度（既申請分）16,000千円（落札額：12,420千円）  
 ④測量業務設計一式 16,000千円 測量、設計、一般調査、解析ほか

以上

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

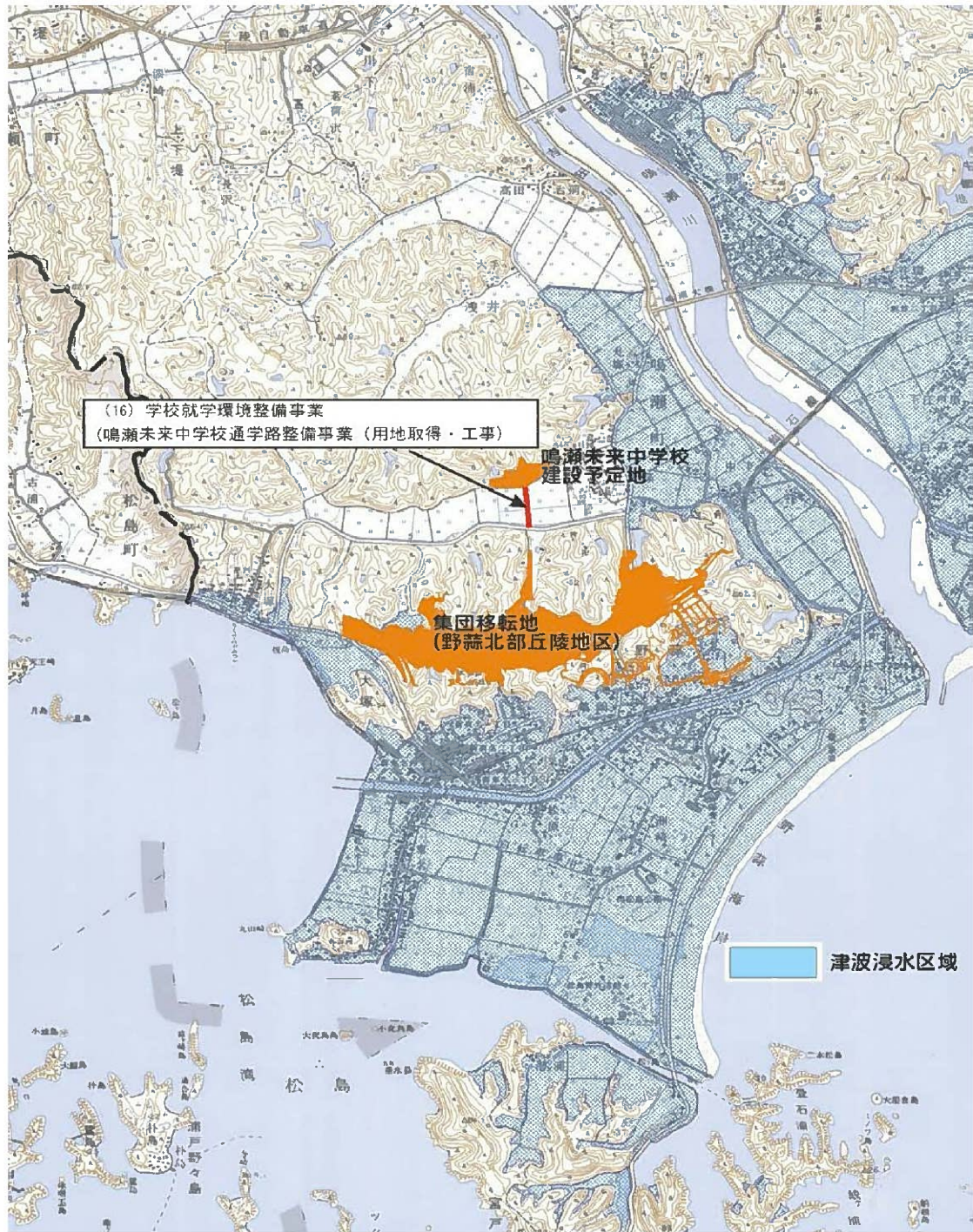
※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 48	2/2
要綱上の事業名称	(16) 学校就学環境整備事業	
細要素事業名	鳴瀬未来中学校通学路整備事業（用地取得・工事）	
全体事業費	132,100千円（平成26年度：96,000千円）、※平成25年度：16,000千円、平成27年度20,100千円	



- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 49	1/2						
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業							
細要素事業名	野蒜運河北地区移転元地の有効利用のための土地利用計画策定事業（調査費）							
全体事業費	36,800千円							
<p><b>【事業概要】</b></p> <p>野蒜運河北地区は、野蒜北部丘陵地区等への防災集団移転対象地区であり、現在、移転元地の買収を進めている。ここには、現地再建済みの住宅もあることから、移転元地の活用を考える上で、これらの住宅への影響を考慮しなければならない。また、市営運動公園の移転予定地（災害復旧事業）となっているほか、旧野蒜駅等、震災遺構の候補もあることから、市では観光・交流機能を中心とした復興まちづくりを進める予定である。</p> <p>したがって、このような状況や市営運動公園移転に関する文科省協議が本年8月に完了したことを考慮しつつ、今後の野蒜運河北地区移転元地の活用について調査・検討し、土地利用計画の策定を行う</p> <p>（主な業務内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実態調査、整備課題抽出、前提条件整理</li> <li>2. 関連事業に係る計画調整・協議</li> <li>3. 土地利用基本計画作成</li> <li>4. 実現方策の検討</li> <li>5. 現地測量（地形測量、基準点測量、水準測量）</li> </ol> <p><b>【基幹事業との関連性】</b></p> <p>本事業は、防災集団移転事業の移転元地（野蒜運河北地区）の活用について、現地の特性等を踏まえながら調査・検討し、今後の方向性を示すものである。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b></p> <p>野蒜運河北地区土地利用計画策定業務委託料 36,800千円(①+②+③ ※10万円未満切捨て)</p> <p>（内訳）</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>①土地利用設計</td> <td style="text-align: right;">23,321千円</td> </tr> <tr> <td>②測量業務</td> <td style="text-align: right;">10,782千円</td> </tr> <tr> <td>③消費税</td> <td style="text-align: right;">2,728千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上</p>			①土地利用設計	23,321千円	②測量業務	10,782千円	③消費税	2,728千円
①土地利用設計	23,321千円							
②測量業務	10,782千円							
③消費税	2,728千円							

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 49	2/2
要綱上の事業名称	(5) 移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業	
細要素事業名	野蒜運河北地区移転元地の有効利用のための土地利用計画策定事業（調査費）	
全体事業費	36,800千円	

【事業実施箇所】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 50	1/1										
要綱上の事業名称	(27) 津波被災情報等GIS基盤整備事業											
細要素事業名	復興まちづくり地理空間情報整備事業(平成26年度)											
全体事業費	50,000千円(平成26年度24,000千円、平成27年度概算26,000千円)											
<p><b>【事業概要】</b> 復興まちづくり計画に基づく土地利用や復興整備事業の推進のため、航空写真及び復興計画基図、地積図等をベースとした、道路及び家屋、復旧復興施設、防災施設の地理情報の一元化の管理を行う空間地理情報システム(GIS)を整備し効率的な利活用を促進し、庁舎内外の情報共有を図る。</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>①地理空間情報活用計画の策定 平成19年5月に成立した「地理空間情報活用推進基本法」によりGISや空間データを活用し、行政事務の効率化、住民サービスの向上が地方自治体の責務と規定された。震災後の復旧・復興事業では個別GISによる活用が図られているが、統合化GISによる更なる地理情報の多面的かつ効率的な利活用を図る。</p> <p>②WEB公開地図システム構築 市民公開型「東松島ナビ」のHPを作成する。国の電子国土基盤を活用した市の供用地図情報を重ね庁舎内外に公開する。</p> <p>③都市計画情報地図の作成(都市計画道路、用途地域、開発地区) 震災後、市街地の都市計画用途区域の地図情報の問い合わせが増加している。併せて既存及び新規都市計画道路及び新市街地の地理情報の精度を上げて市民公開を図る必要がある。</p> <p>④航空写真撮影オルソ画像作成 復旧復興の進展に伴い継続的に全市範囲10km<sup>2</sup>の撮影を行い、地図情報と重ね合わせ利活用するオルソ画像を作成する。また、復旧復興に使用する地形図作成の必要に応じて関係機関等に配布する。</p> <p>⑤災害復興基盤図修正業務(縮小図作成、復旧復興施設等の修正) 震災復興に向け全市1/2500縮尺のデジタル地図が整備され利活用されている。復旧復興の進展と併せ修正作業を行う。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転により、沿岸部から内陸・高台への人口移転、社会的経済基盤、生産基盤の形成の再構築や移動が進展している。これに伴い、総合的な社会的基盤施設の位置情報を管理し、共用化を進める必要がある。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 全体事業費(平成26年度分) 24,000千円(以下、①～⑤の合計金額 ※消費税含む)</p> <p>(内訳)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>①地理空間情報活用計画策定</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> <tr> <td>②WEB公開地図システム構築</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td>③都市計画情報地図作成</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td>④航空写真撮影オルソ作成</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> <tr> <td>⑤災害復興基盤図修正</td> <td style="text-align: right;">3,000千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上</p>			①地理空間情報活用計画策定	3,000千円	②WEB公開地図システム構築	5,000千円	③都市計画情報地図作成	5,000千円	④航空写真撮影オルソ作成	8,000千円	⑤災害復興基盤図修正	3,000千円
①地理空間情報活用計画策定	3,000千円											
②WEB公開地図システム構築	5,000千円											
③都市計画情報地図作成	5,000千円											
④航空写真撮影オルソ作成	8,000千円											
⑤災害復興基盤図修正	3,000千円											

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。







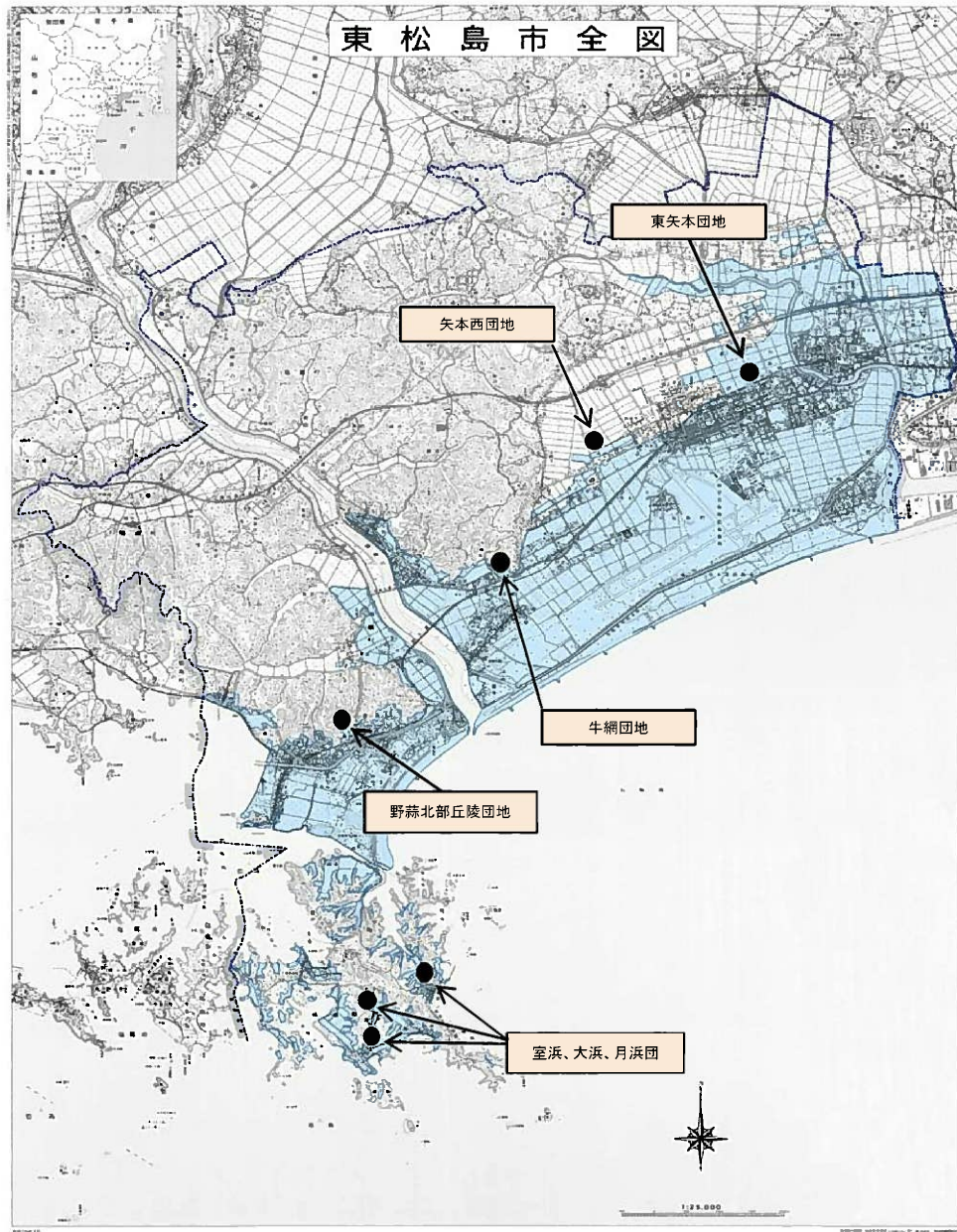
参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 51	1/2																								
要綱上の事業名称	(4)被災地復興のための土地利用計画策定促進事業																									
細要素事業名	人口フレーム基礎データ整備事業（平成26年度）																									
全体事業費	4,536千円（平成26年度：3,024千円、平成27年度概算：1,512千円）																									
<p><b>【事業概要】</b> 本市では「住民基本台帳文字データ・地図データ」をベースに、防災集団移転や災害公営住宅等の申請情報を管理する「集団移転基幹システム」及び仮設住宅入居者情報を管理する「仮設住宅入居者管理システム」を運用している。 本事業では、これらのシステムで管理する人口動態データを一元化し、そのデータを住民基本台帳と突合することで、震災前後の被災元地等における人口動態を整理する。これにより、将来的な人口フレームを予測し、防集事業の進捗管理や今後の移転元・先地等の土地利用計画のローリングに活用する</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b> 防災集団移転等により住民の住居移動が活発になる中で、定点時の人口動態を把握することにより、将来的な人口フレームを予測し、防災集団移転促進事業の進捗管理及び土地利用計画のローリングの円滑化を図る。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b> 人口フレーム基礎データ整備事業 総事業費：4,536千円</p> <p>(内訳) 平成26年度（今回申請分） 3,024千円（①+②+③+④）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①直接人件費</td> <td style="width: 15%;">1,274千円</td> <td style="width: 15%;">データ整備、人口動態調査(基準日：3日)ほか</td> </tr> <tr> <td>②その他原価</td> <td>686千円</td> <td>直接人件費の53.85%</td> </tr> <tr> <td>③一般管理費</td> <td>840千円</td> <td>(①+②)の42.86%</td> </tr> <tr> <td>④消費税(8%)</td> <td>224千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>平成27年度（未申請分概算 ※次年度申請） 1,512千円（⑤+⑥+⑦+⑧）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">⑤直接人件費</td> <td style="width: 15%;">637千円</td> <td style="width: 15%;">データ整備、人口動態調査(基準日：1日)ほか</td> </tr> <tr> <td>⑥その他原価</td> <td>343千円</td> <td>直接人件費の53.85%</td> </tr> <tr> <td>⑦一般管理費</td> <td>420千円</td> <td>(⑤+⑥)の42.86%</td> </tr> <tr> <td>⑧消費税(8%)</td> <td>112千円</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上</p>			①直接人件費	1,274千円	データ整備、人口動態調査(基準日：3日)ほか	②その他原価	686千円	直接人件費の53.85%	③一般管理費	840千円	(①+②)の42.86%	④消費税(8%)	224千円		⑤直接人件費	637千円	データ整備、人口動態調査(基準日：1日)ほか	⑥その他原価	343千円	直接人件費の53.85%	⑦一般管理費	420千円	(⑤+⑥)の42.86%	⑧消費税(8%)	112千円	
①直接人件費	1,274千円	データ整備、人口動態調査(基準日：3日)ほか																								
②その他原価	686千円	直接人件費の53.85%																								
③一般管理費	840千円	(①+②)の42.86%																								
④消費税(8%)	224千円																									
⑤直接人件費	637千円	データ整備、人口動態調査(基準日：1日)ほか																								
⑥その他原価	343千円	直接人件費の53.85%																								
⑦一般管理費	420千円	(⑤+⑥)の42.86%																								
⑧消費税(8%)	112千円																									

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 51	2/2
要綱上の事業名称	(4)被災地復興のための土地利用計画策定促進事業	
細要素事業名	人口フレーム基礎データ整備事業（平成26年度）	
全体事業費	4,536千円（平成26年度：3,024千円、平成27年度概算：1,512千円）	



- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 52	1/3																																	
要綱上の事業名称	(25)市街地復興関連小規模施設整備事業																																		
細要素事業名	防災集団移転促進事業（矢本西地区）関連 西小前26号線整備事業（用地取得・改良舗装工事）																																		
全体事業費	86,464千円（平成26年度：72,464千円、平成25年度：14,000千円）																																		
<p><b>【事業概要】</b>          本計画路線は、防災集団移転促進事業「矢本西地区団地」から中心市街地に接続する路線である。本路線の現状は、有効幅員4m・歩道未整備であることから、車両のすれ違いが困難であり、歩行者の安全確保が十分でない。本路線は、防集団地から矢本西小学校や矢本第一中学校への通学路となることから、通学中の児童・生徒の安全確保は必須である。          したがって、車道を5.5mに拡張するとともに2.5mの歩道を整備し、防集団地住民の安全と利便性を確保する。</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>          防災移転促進事業（矢本西地区）整備に伴い、矢本西地区団地から矢本西小学校や矢本第一中学校への通学路やJR矢本駅までの通勤通学路となる本路線を整備することで、防集団地住民の安全を確保し、防災集団移転の促進を図る。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>          西小前26号線整備事業（延長L=346.5m 幅員W=9.5m） 総事業費：86,464千円          道路規格 3種4級</p> <p>（内訳）※消費税含む          平成26年度（今回申請分）72,464千円（①+②）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①用地買収費</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,200千円</td> </tr> <tr> <td>②工事費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">65,264千円（a+b+c+d+e+f+g）</td> </tr> <tr> <td>    (a) 土工一式</td> <td style="text-align: right;">4,901千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (b) 舗装工</td> <td style="text-align: right;">9,200千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (c) 排水構造物工</td> <td style="text-align: right;">12,229千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (d) 付属施設工一式</td> <td style="text-align: right;">1,700千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (e) 付帯工一式</td> <td style="text-align: right;">4,433千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (f) 諸経費</td> <td style="text-align: right;">27,966千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (g) 消費税</td> <td style="text-align: right;">4,835千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>平成25年度（既申請） 14,000千円（③+④）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">③用地測量</td> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,000千円</td> </tr> <tr> <td>④路線測量および詳細設計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上</p>			①用地買収費		7,200千円	②工事費		65,264千円（a+b+c+d+e+f+g）	(a) 土工一式	4,901千円		(b) 舗装工	9,200千円		(c) 排水構造物工	12,229千円		(d) 付属施設工一式	1,700千円		(e) 付帯工一式	4,433千円		(f) 諸経費	27,966千円		(g) 消費税	4,835千円		③用地測量		4,000千円	④路線測量および詳細設計		10,000千円
①用地買収費		7,200千円																																	
②工事費		65,264千円（a+b+c+d+e+f+g）																																	
(a) 土工一式	4,901千円																																		
(b) 舗装工	9,200千円																																		
(c) 排水構造物工	12,229千円																																		
(d) 付属施設工一式	1,700千円																																		
(e) 付帯工一式	4,433千円																																		
(f) 諸経費	27,966千円																																		
(g) 消費税	4,835千円																																		
③用地測量		4,000千円																																	
④路線測量および詳細設計		10,000千円																																	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。







参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 52	3/3
要綱上の事業名称	(25)市街地復興関連小規模施設整備事業	
細要素事業名	防災集団移転促進事業（矢本西地区）関連 西小前26号線整備事業（用地取得・改良舗装工事）	
全体事業費	86,464千円（平成26年度：72,464千円、平成25年度：14,000千円）	



- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



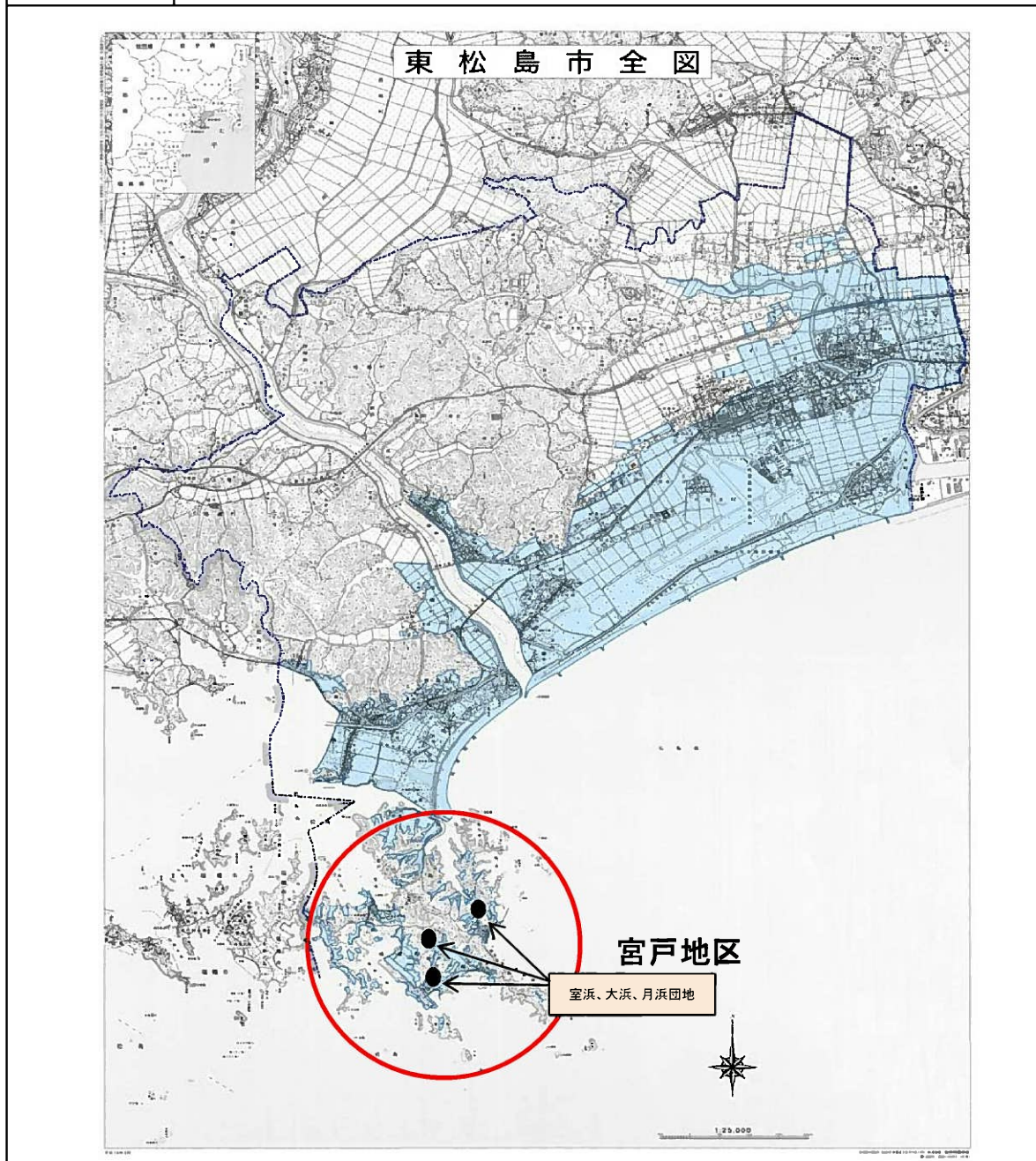
参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 53	1/2
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業	
細要素事業名	宮戸地区復興再生ビジョン策定事業	
全体事業費	16,859千円	
<p><b>【事業概要】</b>            震災前後の宮戸地区における水産業、農業、林業、観光業等、各種産業の状況を把握するとともに、都市基盤・公共施設（宮戸市民センター）の復旧・復興状況や震災後の土地利用の変化等を踏まえ、復興に向けて宮戸地区が目指すべき方向性を宮戸地区復興再生ビジョンとして整理する。</p> <p>(主な事業内容)            「宮戸地区復興再生ビジョン」の策定            ①各種産業の震災前後の状況調査            ②状況調査に基づく、実施施策の検討・決定            ③実施施策の効率的な執行条件（機能・規模・配置ほか）の検討 ほか</p> <p><b>【基幹事業との関連性】</b>            防災集団移転事業にて、宮戸地区では3つの防集団地が整備されており、住民の住宅機能の復旧が進められている。本事業は、宮戸地区の社会基盤（各種産業・公共施設等）を復旧・復興するためのビジョンを策定することで、防集団地住民の安定した生活の確保に努め、防災集団移転事業を促進する。</p> <p><b>【事業予算内訳】</b>            宮戸地区復興再生ビジョン策定事業            16,859千円（①+②+③+④ ※1万円以下切り捨て）</p> <p>(内訳)            ①直接人件費 7,103千円 状況調査、ビジョン策定ほか            ②その他原価 3,825千円 直接人件費の53.85% ※設計業務等標準積算基準            ③一般管理費 4,683千円 (①+②)の42.86% ※            ④消費税 1,248千円</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3  
市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 53
要綱上の事業名称	(39) 地域振興・産業誘致に向けた調査事業
細要素事業名	宮戸地区復興再生ビジョン策定事業
全体事業費	16,859千円



- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。